

# さらなる犯罪・事故の減少を目指します

配布・申込み・問合せ 生活安全課 (防災センター3階) ☎内線494

## 安全・安心マップの作成

地域の危険と思われる場所を発見して、被害に遭わない能力を子どもに身に付けてもらうために、タブレット端末を使った安全・安心マップを作成し、防犯教育を行っています。

## 防犯かわら版の発行

犯罪の注意喚起のために、年4回、防犯かわら版を発行し、新聞に折り込んで配布しています。犯罪の状況や手口、犯罪を防ぐための注意点等を紹介しています。



## 犯罪ゆるさんステッカーの配布

犯罪の抑制と注意喚起のために、「犯罪ゆるさんステッカー」を生活安全課で無償配布しています。



## 全区立公園に防犯カメラを設置

公園利用者の安全を確保し、犯罪を防止するために、区内の全区立公園に防犯カメラを設置します。



## 自転車盗対策の強化

区内で発生している犯罪のおよそ4割を占める自転車盗を防ぐために、対策を強化しています。また、防犯カメラの画像データを警察署に提供する等、犯人の検挙に協力しています。

**自転車盗 検挙率 48.48%**

※南千住警察署(平成28年5月現在)

## 区内3警察署との連携

区内3警察署と定期的に情報交換や施策の検討を行い、連携した治安対策と交通安全施策を展開しています。



## 電話詐欺対策

区内における電話詐欺被害は、件数が減少していますが、被害金額は大幅に増えています(平成27年は1億9800万円)。



## 電話自動通話録音機を無料で取り付け

迷惑電話や詐欺被害防止のため、会話を自動的に録音する装置を取り付けます。

**対象** 区内在住で65歳以上の方が居住する世帯  
**申込方法** 生活安全課・各区民事務所等で配布する申込用紙に必要事項を記入し、電話・郵送・ファクス・来所で

**申込み・問合せ**

〒116-0002荒川区荒川2-25-3防災センター3階生活安全課  
☎(3891)8883 FAX(3891)8892



# 臨時福祉給付金、障害・遺族年金受給者向け給付金 (年金生活者等支援臨時福祉給付金)の申請を受け付け

**申請受付期間** 9月1日(木)~12月28日(水)(消印有効)

### 臨時福祉給付金

**対象** 平成28年度の住民税非課税者  
※住民税が課税されている方に扶養されている方、生活保護を受給している方は支給対象外  
※荒川区での申請は、平成28年1月1日現在荒川区に住居票がある方に限る

**支給額** 3000円(1人)

### 障害・遺族年金受給者向け給付金

**対象** 臨時福祉給付金支給対象者のうち、平成28年5月分の障害基礎年金、遺族基礎年金を受給している方  
※高齢者向け給付金を受給した方は対象外

**支給額** 3万円(1人) ※臨時福祉給付金と併せて支給

### 給付金の支給

審査を行い、指定された預金口座に給付金を振り込みます(申請から振り込みまでは、1~2か月ほどかかる予定です)  
※金融機関の預金口座をお持ちでない方は、ご相談ください

### 申請方法

8月末に給付金の対象となる可能性がある方へ申請書を送付します。同封の返信用封筒で返送または持参してください

### 申請

〒116-0002荒川区荒川2-1-5セントラル荒川ビル3階(荒川消防署隣)荒川区臨時福祉給付金窓口

### 問合せ

荒川区臨時福祉給付金コールセンター  
☎0570(057)035(8月22日(月)から)  
※通話料がかかります ※午前8時30分~午後5時15分  
※(土)・(日)・祝等を除く